

倉持光葉「有機農業を通じて若者の定住促進へ」

1. はじめに

近年晩婚化や未婚率の増加により少子高齢化が急速に進行している。さらに地方では人口が利便性や良い就職口を求めて都市へと流出し、急激な人口減少に追い込まれている状態である。こういった状況の打開策として、全国の市町村や団体は自分たちの市町村に若者や他の地域に住む人々を呼び込むべく、数々の定住促進政策を打ち出してきた¹。そのなかでも私は他の講義において地元である茨城県の定住促進制度についてレポートを作成した際、ほとんどの政策の対象者は主に団塊の世代であった。しかし常陸太田市で行われている有機農業研修事業では、若者を主な対象にしていたためとても興味深かった。そのレポートでは有機農業研修事業について詳しく調べられなかったため、このテーマを本レポートで取り上げることにした。本レポートでは有機農業研修事業の現状を述べ、今後の課題や展望などについて考察していく。

2. 定住促進制度

上でも少しふれたが、定住促進制度とは人口減少に悩む市町村が他地域からの移住者やIターンやUターンの若者を獲得するため、彼らにとって有利な条件を提示し、自分たちの市町村への定住を促そうとする制度のことである。近年地方での過疎化や高齢化が急速に進んでいることから、定年退職になる団塊の世代を主なターゲットとした定住促進制度が全国的に多く制定された。その内容としては、定住する者に対する奨励金や助成金の支給や宅地、住宅地を安価で分譲するなど様々である²。例として宇都宮市を取り上げると、宇都宮市では若年層の中心市街地への定住を促進し、活気ある街づくりにつなげるため、夫婦のいずれもが満40歳未満の夫婦に対し月額3万最高60月を限度に家賃保証を行うという若年夫婦世帯補助制度を設けている³。また和歌山県那智勝浦町色川地域ではIターン者を対象に籠ふるさと塾という宿泊施設を設け、農業での自給自足生活を体験することができ、定住希望者には住居の貸し出しや農業研修を行っている⁴。他にも兵庫県丹波市でもUIターン者を対象に新規就農希望者には研修から就農までの相談業務を行うなど常陸太田市と同様に有機農業による定住促進制度を行っているようである⁵。

¹ 厚生労働省 少子化対策推進基本方針 検索日 2010年6月25日。

<http://www2.mhlw.go.jp/topics/topics/syousika/syousika02.pdf>

² 移住専門用語集「定住促進制度とは」検索日 2010年5月28日。

<http://www.ayay10.com/teijixyuusokusinseido.html>

³ 宇都宮市ホームページ 検索日 2010年5月28日。

http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sumai/jutaku/jaknenfufu_yachinhojo/index.html

常陸太田市ホームページ 検索日 同上。

<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/index.php?code=50>

⁴ 和歌山県那智勝浦市ホームページ 検索日 2010年6月25日。

⁵ 兵庫県市町要覧 <http://www.sichouyouran.jp/document/list/13.html> 検索日 2010年6月25日。

3. 茨城県常陸太田市の現状

常陸太田市では 2005 年には 59,082 人いた人口が、2010 年 5 月 1 日現在では 56,562 人まで減少し、高齢化率は 29.3%となっている。ちなみに茨城県全体の高齢化率は 22.1%、全国平均では 22.8%となっており、常陸太田市における高齢化は極度に進行しているといえる⁶。この急激な人口減少の原因はやはり少子高齢化や人口流出である。平成 21 年には年間の出生者数が 259 人であったのに対し、死亡者数が 708 人であった。また転入者数 1151 人に対し、転出者は 1386 人と 1 年間で 684 人が減少してしまっている。

また、産業別就業者の割合を見てみると第一産業が一番高く、とくに農業が大半を占めている。特産物には常陸秋そばの他にブドウが入っていることもあり、市内には農地だけでなく果樹園も多く存在する。

4. 有機農業研修事業

この事業は財団法人グリーンふるさと振興機構と有機農業者ネットワークであるのらの会によって運営されている。財団法人グリーンふるさと振興機構はもともと平成 18 年度から交流居住事業を主な活動として始動し、今まで約 110 人（約 55 組）が事業に参加してきた。参加者のうちの 90%は定住者となっているが二地域間居住が多く、年齢も主に 50～60 代であり、若者が少ないため長期定住は期待できないという。こうしたこともあり、若者であれば長期間の定住が望めるとともに、少子化対策にもなると若者対象の定住促進政策を考え始めた。これに加えて人口減少による就業者の減少や、高齢化に伴う農地・山林の荒廃、農業の担い手不足などが背景となり、有機農業による新規就農者の確保や、余剰農地の活用、若者を対象とした定住促進を目的として、今年の 1 月から開始された。

研修は 20～39 歳までの既婚者および未婚者を対象とし、研修生は 1～2 年の研修を受けている。研修を希望する人の中には軽い気持ちで農業がしたいという人も多く、そういった人は途中で投げ出してしまう恐れがあるため、研修生選びは慎重に行っているという。去年は 9 月に説明会を実施し、研修希望者には 1 泊 2 日の体験説明会で農業を体験してもらい、農家の方に希望者たちが農業に向いているのかを判断してもらったそうである。その後 10 月に面接と作文提出をしたうえで研修生を決定するという。ここでは自分が何をやりたいのかという考え方がはっきりしているか、農業に向いているのか、本気度がどれくらいなのかといった点を見極めることが重要になる。現に第 1 回目の募集では 5 家族からの応募があったものの、面接により 1 家族に絞られ、現在 1 家族のみが研修を受けている。

研修内容ははまず 1 月に土づくりをすることから始まる。1 週間のうち 4 日間はそれぞれ異なる農家へ訪問し、技術を習得する。訪問先としては、のらの会の他に有機合鴨農法農家や有機ぶどう栽培農家、酪農家、畜産農家、シイタケ農家である⁷。そして他の 1 日は実践の場、もう 1 日は休日となっている。また今年の 10 月には去年と同様に、次回へ向けた体験説明会を行う予定である。

⁶ 常陸太田市「地産地消と交流促進」検索日 5 月 28 日
http://www.soumu.go.jp/main_content/000063270.pdf

⁷ 有機農業者定住研修事業研修生募集要項

研修生は茨城県と常陸太田市の補助制度を受けることが出来る。茨城県は月額8万円、常陸太田市は月額5万円を補助金として支給しており、研修中の住居は無料で貸し出している⁸。現在実際に研修を受けている方は来年1月からの常陸太田市定住を決めているようである。

ただの農業ではなく、あえて有機農業を選んだ理由は経費削減のためである。有機農業とは化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とした環境への負担を出来る限り低減する農業生産の方法のことを言い⁹、化学肥料や農薬に加え、大型機具も使用しないので、部品費や燃料費がかからない分普通の農業よりも経費がかさまなくて済むという。また収穫物は安全性に関する問題も少なく、生産者の健康への負担も軽減できるといったメリットもある。しかしながら、そうしたメリットの他にデメリットもいくつかある。まず挙げられるのは、普通の農業に比べてとても手間がかかるという点である。農薬を使用しないため、雑草や害虫がたくさん発生してしまい、取り除くにも時間と労力がかかる。また、収穫した野菜や果物は化学肥料や農薬を使用したものに比べて色や形状が劣り、損傷のないものが少ないため、見た目が重視される市場において非常に不利である。そうすると必然的に収入が少なくなるので、有機農産物で生計を立てるのはとても困難であるといえる¹⁰。

5. 事業における問題点と今後の展望¹¹

事業に参加を希望する方々は若者といっても多くが家族を持った30代半ばの方なので、生計を保つためにも10年や20年も失敗を続ける訳にはいかない。また上でも述べたように、金銭面で圧倒的に不利である農業で生計を立てる術を教え、研修期間を終える2年間で独り立ちが出来るようにならなければならない。そのためにはしっかりとサポートが必要である。しかし、財団法人グリーンふるさと振興機構ではこの事業をメインに活動しているわけではないので、多くの人材や費用を費やすことが出来ず、受け入れる研修生も少人数になってしまっている。助成金などの関係で市との連携もしているが、それも都合のよいところだけだという。これは地元の農家のお年寄りたちは役所を嫌う傾向にあるらしく、あまり深くかかわる事は出来ずにいるようである。農政課などがプロジェクトを担えば一度に10組程度を引き受けることも出来るだろうが、今の状況では大人数の受け入れは無理だという。現時点で事業内容の体験をしてみた人も多く、来年度は研修生を2名程度の受け入れを予定している。佐藤氏は5年、10年先を見込んで10組程度の研修生を受け入れたいと言うが、やはり金銭面の問題が大きな課題となり、実現は難しいようである。それを解消するためにも今後はより多くの団体と協力体制をつくる必要があると話

⁸有機農業研修事業パンフレット

財団法人グリーンふるさと振興機構 調査役佐藤英雄氏インタビュー 実施日6月19日

⁹農林水産省 有機農業推進パンフレット 検索日6月20日

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/pdf/pamphlet.pdf>

¹⁰ 有機農業の問題点と解決策 検索日同上

<http://kainouken.web.fc2.com/tokouki/zemi/2003/hokkaido/3.html>

¹¹ 財団法人グリーンふるさと振興機構調査役佐藤氏へのインタビュー 実施日6月19日

していた。

また、佐藤氏は県北地域を“有機の里”にしたいという。農家や果樹園が多いため、その地域一帯を巻き込んで“有機の里”を作り上げ、一つの市のアピールポイントとなればと話していた。そのためには今より多くの農家さんの理解を得て、規模を拡大することが必要となる。しかし、これは非常に困難である。やはり多くの農家では農業で生計を立てているため、なかなか金銭的に不利になる有機農業を受け入れることは出来ないはずである。また、有機農業により他の農家の方に迷惑がかかることや、完全に有機農業と言えなくなることもある。例えば普通の農地と有機農業の農地とが隣り合っている場合、害虫が移動して農作物に被害をもたらす可能性がある。他にも隣の農地で化学肥料や農薬を使用してしまうと、自分たちが使用しなくてもそれらが農地に混入してしまうこともあり得る。

6. おわりに

少子高齢化対策として有機農業で若者の定住促進を図るという事業は、食の安全性や有機農業などが注目されている今とても魅力的であると感じる。しかし、実際に有機農業を続けていくことは多くの方が考えているような容易なことではない。このことは事業の担い手の方々も感じているようで、研修生の選考にも非常に慎重であった。これに金銭的な問題が加わり、受け入れ人数が少なくなってしまうのは残念な点である。このことから、やはり民間団体だけでは補えない部分を行政と協力することで補填していくことが必要なのではないだろうかと感じた。農家のお年寄りには行政が関わることを嫌うので行政と協力することはあまり出来ないという話があったが、これからの農業を担っていく若者の育成のためにも理解を求め、行政に近づくべきだと考える。また、県北地域を“有機の里”にしていくのであれば他の市や他団体とも連携をとる必要がある。これらのことから事業の成功には周りとの協力体制が重要だと感じた。

はじめにこの事業を知った時に「若者＝学生、20代」と想像していたため、実際の研修生の年齢は30代半ばというところに少し驚いたとともに、家庭を持ちながら有機農業の習得を始める人がいたことはとても印象的であった。また、佐藤氏が何度も「農業は1年に何度も練習できるものではない。だから失敗ばかりもしては行かないから、手厚いサポートが必要なのだ。」と話していたことも印象に残っている。このような現状を知り、私はもっと学生や20代の受け入れも進めるべきだと感じた。若い世代でも有機農業に興味がある人は多く、時間的にも余裕があるため、少子化対策を狙うなら家庭を持った人だけでなく、若い人もターゲットにいれていくことも必要ではないだろうか。そのためにも大学に対して宣伝活動を行ったり、都内で行われる説明会などに積極的に参加すべきである。

今回のらの会へのインタビュー調査が出来なかったため、いまいち事業への関わりを理解出来なかった。調査が出来ていればより詳しく考察できたかもしれない。

今年から始まった事業なのでまだまだどうなっていくか分からないが、研修生の受け入れ数が増え、常陸太田市に定住者が増加することを期待し、これからの事業の進行に注目していきたいと思う。